

フィリピン

フィリピン共和国

面 積 30万km²

人 口 6565万人（1993年央推計）

首 都 マニラ首都圏

言 語 フィリピーノ語（通称タガログ語，
ほかに公用語として英語）

宗 教

ローマ・カトリック教（ほかにフィリピン独立

教会，イスラム教，プロテスタント）

政 体 共和制

元 首 フィデル・V・ラモス大統領

通 貨 ペソ（1米ドル=26.417ペソ，1994年平均）
会計年度 暦年に同じ

行政区区分（I首都圏、I自治区、13地方、74州、2準州）



1994年のフィリピン

政治、経済とともに安定を回復

かわ なか たけし
川 中 豪

任期3年目に入ったラモス政権は、政策運営をますます安定的なものにしていく。

政治について見れば、議会は重要な経済関連法案を概ね通過させ、政策の上で行政との協調関係にあると言ってよい。議会内の党派は、1995年の中間選挙を睨んで、ラモス大統領の政党ラカス-NUCDと最大野党の「フィリピン民主の闘い」(Laban ng Demokratikong Pilipino：ラバン)が連合を結成し、ラモス政権を支える枠組みができた。反政府運動もミンダナオの一部で戦闘があるものの、国軍の共産勢力に対する戦略的勝利、共産党幹部の逮捕、モロ民族解放戦線との停戦継続と交渉の進展など、政府にとっては反政府運動を管理可能な規模にまでしたといえよう。

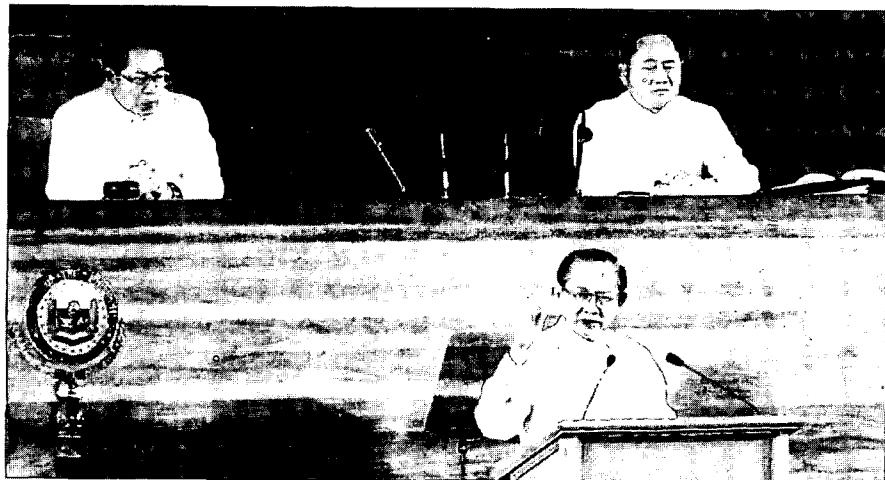
経済に関しては、1994年のGNP実質成長率は5.1%（GDP成長率は4.3%）と90年来の低迷をようやく脱却した。成長の要因は、輸出の拡大と投資の増大であり、この前提として、深刻だった電力危機の解消と行き詰まっていたIMFとの拡大信用供与制度（EEF）に関する交渉の妥結が大きな意味を持っている。

対外関係では、ラモスの外遊は12カ国、外国からの首脳訪問は5人に及び、積極的な貿易と投資の拡大のための働きかけをしている。しかし、台湾総統訪問による中国との対立、東ティモール問題に関する会議に対してインドネシアからの圧力、マレーシアでの大量のフィリピン人労働者取締をめぐる両国間の軋轢など、アジア諸国との関係深化の裏返しとしてこうした諸国との間の問題も生じた。

国 内 政 治

行政に協調的な議会

1993年以来続いているデベネシア下院議長を中心とした一院制・議院内閣制に関する憲法改正論議は、経済関連法案可決を優先課題とするラモスの判断により



7月議会で演説するラモス大統領 (WWP)

一時的に棚上げされた。こうした動きの背景には、憲法改正によって政治的基盤を失うと危惧する上院議員に対する配慮があり、上院の協力なくして経済関連法案の可決が難しいとラモスが判断したためといえる。これと前後して、ラカス内部ではデベネシア下院議長の指導に対する不満が噴出し、大統領の実妹レティシア・シャハニ上院議員やロナルド・サモラ下院与党院内総務らとの対立が高まった。シャハニとの対立は表面上解消したものの、サモラとの対立は深まり、7月にはサモラは、92年の総選挙後に形成された下院の与党大連合であるレインボーリア連合から離脱した。

経済関連法案については、歳入拡大と投資等、経済自由化関連の法案が焦点となつたが、2月に石油追加税が白紙撤回され、特に歳入拡大法案の可決が緊急課題となつた。付加価値税の適用範囲の拡大、株式取引税の導入がこうした歳入拡大の方策として議会を通過し、さらに、BOT方式の法律の改正、外国銀行の国内金融市场への参入が経済自由化の一環として行なわれた。これによってIMFからの拡大信用供与(EEF)の承認がなされた。また、12月にはウルグアイラウンド協定が上院で批准され、行政の重要法案の大半は議会において承認された形となつた。

こうした重要な法案が議会の承認を得る際に、地域開発資金(CDF)が取引材料として使われたと見られている。CDFは一般予算の枠の中にあり、各議員がそれぞれ割り当てられた金額に相当する公共事業を指定し、それに対して予算管理省

が資金を支出するという仕組みになっている。議員は、CDFによって自選挙区に公共事業を引き込むことで選挙民の支持を獲得することができるため、その割り当ては自らの政治基盤に関わる重要なものとなっている。しかしながら、資金の実際の支出に際しては、予算管理省は国庫の状況に鑑み資金を支出するか否かを決定することができ、資金不足の際にはそれを理由に支出を延期することが可能となっている。大統領はこうした権限を利用して行政主導の法案の可決を進めるため、CDFを取引材料として使ったと考えられる。

また、1995年5月に予定されている中間選挙（上院半数、下院全議席、州、市、ミュニシパリティの選挙職）に対応するための政界再編が、94年後半に進んだ。先述のように、デベネシアの指導性をめぐって下院与党院内総務のサモラは、7月に数名の議員とともにレインボーリンガムを離れ、8月に民族主義国民連合（Nationalist People's Coalition: NPC）に入党した。しかしNPCからも脱退者が出て、ラカスやラバンへの鞍替えが続出した。8月にNPCはエルネスト・マセダ上院議員を総裁に選出し、党の体制固めをはかり、その一方でラバンに対して選挙連合の申し入れを行ったが、エドワルド・コファンコの影響力を嫌うラバン党员の反発によって実現しなかった。NPCはその後、9月にミリアム・ディフェンサー・サンチャゴの人民改革党（People's Reform Party: PRP）と共に連合関係を結成した。

一方、上院で最大の勢力であるラバンは、1993年に上院議長の座を獲得したエドワルド・アンガラが5月に党の総裁にも就任し、事実上、アンガラの体制が固められた。ラカスはこうしたラバンとの選挙協力構想を進め、8月26日に「変革のための盟約」（Compact for Change）を結ぶことに成功した。これは、両党の共通課題として(1)行政改革（税制と財政の改革、関税の合理化、予算プロセスの近代化、官僚の簡素化）、(2)経済改革（寡占・独占の解消による競争力の増大、輸出指向産業および中小企業の振興、国家産業としての農業の近代化）、(3)社会改革（恣意性を排除した権力の有効行使を保障する政治制度の発展）を掲げ、また、95年中間選挙において上院選ではラカスとラバンがそれぞれ6人ずつ候補者を立てること、また、下院や地方選挙では現職候補者を優先することをその内容としている。しかし、この連合体制もスムースには成立せず、特に地方選挙での現職候補優先問題で両党の対立が発生し、最終的に連合が成立したのは12月9日になった。

連合成立にとって最大の障害となったのは複数のラバン所属の州知事の再選に關するラカス側の抵抗だった。特に、南イロコス州知事ルイス・シンソンとカビテ州知事ファニト・レモリヤに対してはラカスから強い支持拒否の反応があった。

前者は、南イロコス州のラカス党員による抵抗があったためであり、後者はレモリヤのかねてからの反ラモスの姿勢が問題とされた。最終的にはラカスが妥協し、現職候補優先の原則を遵守するということで決着をみた。

政界の大勢はラカスに味方しているといえよう。特に下院では1994年にもラバンからラカスへの党籍変更は相次ぎ、12月現在で200人の下院議員のうち約120人がラカス所属となっている。これは経済成長を基盤としたラモスの人気と現職としての強みが95年中間選挙において重要な意味を持ち、政権党の支持なくして選挙戦が戦えないとの判断があるためである。

引き続く課題、行政改革

1993年以来、効率的な行政の構築はラモス政権にとって引き続き重要課題となっているが、警察に関する汚職の取締として、93年8月に開始された内務自治省による改革作戦（Oplan Pagbabago）が継続して行なわれた。また、94年1月10日には行政命令第151号によって大統領汚職取締委員会（PCAGC）が設立され、(1)幹部公務員の関与するもの、(2)1000万ペソ以上の金額の関連するもの、(3)国家の利益にとってその侵害が重大なもの、(4)大統領によって指定されたもの、を対象として汚職の取締が制度上強化された。これはさらに、2月に行政命令第151-A号によって権限が拡張された。だが、その実効性については疑問視されている。

公務員制度の改善に関しては2月5日に軍人および警察官の給与引き上げが行なわれ、その後一般の公務員に関しても3月7日に給与引き上げが行なわれた。だが、その引き上げ額は月額700～800ペソにとどまり、また地方政府レベルでは、こうした引き上げさえも財源不足を理由として実施していないところもある。

人員削減については、7月28日に行なわれた大統領施政方針演説においても、ラモスは官僚制の近代化を政策目標として掲げ、行政機関の整理に関する裁量権を議会に対して再度要求した。しかし、中間選挙をにらんで、議会はこうした裁量を与えることによって大統領が巨大な政治的資源を手にし、これを背景として大統領優位に選挙が進められるのを恐れ、現在のところ抜本的改革のための権限を与えてはいない。大統領府の諸機関の再編は大統領の出す行政命令によって可能であるが、その他の省などの行政機関を再編するには法律の制定・改正が必要であり、大統領の独断では制度上できない。1993年12月28日に行政命令第149号によって大統領府の機関を他省に移管する作業を行なってからは、7月に大統領

政治、経済とともに安定を回復

府スタッフを80人解雇した程度で、根本的な行政改革は進められていない。なお、政府組織間の相互作用を活性化し、行政効率の上昇のためとして、証券取引委員会（SEC）が9月に行政命令第202号によって大統領府から、財務省管轄に移管が決定された。

政府高官の関与したスキャンダルとして、8月に麻薬容疑で逮捕された11人のインド人が、取調べ・裁判から逃れるために国外退去処分になった事件が起きた。出入国管理局局長ザフィーロ・レスピシオが辞職し、法務省職員数名がオンブズマンによって汚職容疑で訴追された。

また、行政改革とは別の問題ではあるが、カトリック教会と政府が人口問題について対立したことは、1994年の行政にとって重大な問題であった。ラモス政権は経済開発を進める上で、人口抑制政策を不可欠なものと認識し、93年で2.3%という高い人口増加率を、98年までには1.9%にしたいと考えている。しかし、カトリック教会側は人為的な人口抑制は教義に反するとの立場をとり、政府の抑制政策を批判していた。こうした対立は9月にカイロで開催された国連人口開発国際会議におけるフィリピン政府の方針をめぐって頂点に達した。ラモスは国民に人気のあるフラビエール保健長官を中心として教会に対抗し、教会は8月にルネタ公園で大集会を開くなど政府に圧力をかけたが、最終的にはカイロ会議へのフィリピン代表団の団長からフラビエールを降ろし、また、中絶に対してフィリピン政府が反対の立場を明確にすることで政府と教会の妥協が成立した。だが、教会の政府に対する圧力は人口問題に限らず、付加価値税適用範囲拡大やラカスとラバンの連合等に関しても加えられており、政権にとっては議会運営とならんで教会対策が重大な課題となっている。ラモス政権はこれに対抗するため、カトリック教会の中で急速に勢力を伸ばしている熱狂的カリスマグループ「エル・シャダイ」（El Shaddai）の支持を取り付け、大衆の動員を図ろうとしている。

反政府運動、全体的に後退ながらミンダナオで不安定要因

ラモス政権成立当初の反政府勢力との和平交渉は大きな効果を示しており、ミンダナオの一部でイスラム教徒過激派の戦闘は続いているが、全体として反政府勢力は大きく後退していると言えよう。

大統領は、1月23日に行行政命令第152号によって、旧来の国家和解開発評議会（NRDC）に代わり和解開発国家計画評議会（NPUDC）を設立し、業務の移管を行なった。3月25日には、宣言第347号および第348号によって、反政府勢力に対

する包括的な特赦が宣言され、6月2日に上下両院がこの二つの宣言を承認した。第347号は反政府勢力すべてを対象としたもので、1992年の宣言第10号および第10-A号の対象から漏れた者をカバーするとしている。また、第348号は軍人および警察官に関するもので、対反政府勢力掃討作戦の際に法律に触れる行為を犯した者に対する特赦を定めている。しかし、第348号は人権侵害を容認するものとの批判が続出したため、改めて宣言第377号が出され、重大な人権侵害を犯した者は対象から外された。特赦計画が明らかになったのを受けて、7月19日には国家特赦委員会（NAC）が発足、委員長には元控訴裁判所判事のマヌエル・ヘラガが就任した。NACは特赦計画を推進する機関と位置づけられている。12月11日の時点で、NACの発表によると特赦計画に応募したのは2414人に上り、内訳は共産主義勢力が1446人、イスラム教徒関係が12人、RAM関係が220人、残り736人は軍人、警官、その他となっている。

また、国軍の反政府勢力掃討作戦に関しては、8月4日にエンリレ参謀総長が、新人民軍に対する「戦略的勝利」を宣言し、1995年1月1日をもって、反政府勢力対策の管轄はフィリピン国家警察（PNP）に移管されることになった。管轄の移管は90年に共和国法第6975号によってPNPが創設された時点で行なわれるはずであったが、新人民軍の勢力が警察で対処可能なレベルになるまで実施が延期されていた。12月の時点で、新人民軍兵士の数は6800人程度と国軍は発表している。ただ、管轄が移管されたとはいえ、いまだ新人民軍勢力の強いくつかの地域では引き続き軍が管轄を保持することになっている。

共産主義勢力の動向を見ると、1993年に共産党（CPP）が大きく分裂して以来、全体としてもその勢力を減少させている。また、指導者たちも逮捕され、シソン共産党議長支持派、反シソン派とも大きな打撃を被った。94年1月10日には反シソンの立場を明らかにしていたビサヤ地方コミッショング代表アルトゥーロ・タバラおよび複数の反シソン派指導者が逮捕され、また、5月5日にはシソン派で共産党書記長のウィルマ・ティアムソン、5月26日には反シソン派の急先鋒であるマニラ・リサール地域委員会代表のフィレモン・ラグマンなど大物が逮捕された。また、共産党内部での抗争も暗殺に発展し、4月3日には共産党から離脱したレオポルド・マビランガン（別名カ・ヘクトール）新人民軍バナハウ司令部元司令官が、シソン派によって暗殺された。反シソン派は都市ゲリラを中心とするマニラ・リサール地域委員会（ラグマンの指導）と、合法闘争を目指すグループ（リカルド・レイエス元CPP書記長の指導）に大きく分かれた形となっている。前者は、

都市ゲリラ部隊アレックス・ボンカヤオ・ブリゲード（ABB）を中心として、石油追加税問題の際は石油会社を爆破したり、悪徳官吏を殺害するなど、ポピュリスト的姿勢を持ちながら支持基盤の維持を行なおうとし、また、サンラカス（Sanlakas）というフロント組織を結成した。後者は、3月24日にその存在を明らかにしたシグラヤ（Siglaya）という組織を中心として活動を行なっている。

和平交渉に関しては、共産主義勢力の代表として政府に認定された民族民主戦線（NDF）のシソン派との交渉は全く進展していない。10月には、交渉の際必要とされる安全通行証の発行権限をめぐって政府と対立し、和平交渉は決裂したと拒否宣言したほどであった。しかし、その後も両者の接触は続いていると見られ、交渉再開に向けて水面下の調整が続いていると考えられる。

一方、イスラム勢力は依然として強固な存在を維持している。モロ民族解放戦線（MNLF）は1993年11月に政府との間で暫定休戦協定が結ばれて以来、戦闘行動は控えており、1月26日には休戦協定の実施ガイドラインについての合意が形成された。その後、東ティモールに関する国際会議のマニラでの開催をめぐってインドネシア政府が和平交渉の仲介を拒否する状態が続いたが、両国間の外交関係の正常化とともにMNLFと政府の交渉も再開され、9月6日には二つ目の協定が調印された。これは、教育・司法・財政の自治、および3人のインドネシア軍人の停戦監視員としてのミンダナオ駐在に関する協定であった。これによって9月29日にはインドネシア軍人がミンダナオに到着した。しかしながら、76年のトリポリ協定の取扱いに関して、MNLF側は完全実施を主張しているのに対し、政府は現行のムスリムミンダナオ自治区基本法の枠組みを尊重するよう主張しており、この点に関して交渉は平行線をたどっている。政府側は96年にムスリムミンダナオ自治区の知事らの任期が切れるのを待って、その後の自治形態について協議することを要望している。

MNLFが政府と対話を進めているのに対し、新興グループ「アブ・サヤフ」は誘拐、テロを繰り返しており、政府軍の掃討作戦の対象となっている。特に6月にはスールー諸島を中心に大規模な軍事作戦が行なわれた。また、北コタバト州では、モロ・イスラム解放戦線（MILF）が、8月に土地を奪われたとして政府の灌漑施設建設現場を占領、9月には政府軍との衝突が起こった。その後も散発的に戦闘は続き、ようやくクリスマス前に停戦合意が成立したが、根本的な問題解決は先送りされた。こうしたMNLF以外のイスラム教徒グループの活動の活発化は、進行しつつある和平政策に水をさす形となっている。

軍の反政府グループは、武力路線を破棄し、合法的な枠組みの中での政治活動にシフトしたと見られる。愛国革命同盟（RAM）は8月12日に拘留中のメンバー釈放に関し政府と合意に達し、その結果同月19日には4人のメンバーが釈放された。さらに、8月26日には従来からの交渉議題であった選挙改革について政府と協定を結んだ。その内容は、(1)政府とRAM双方による選挙監視委員会の設立、(2)係争中の選挙結果の速やかな解決、(3)州選挙管理人の定期交替、(4)年間通しての選挙登録制度、(5)選挙登録のコンピューター化、(6)特定一族による政治職独占を禁じる反政治王朝法の制定、(7)比例代表制の導入等となっている。

経 濟

安定成長に始動

1994年のフィリピン経済は、90年以来の停滞からようやく脱出した様相を呈している。政府は94年初頭、通年のGNP実質成長率を3.5～4.5%と見込んでいたが、95年1月現在の暫定値で5.1%（93年では2.6%）を記録し、予想以上の高いパフォーマンスを示した。こうした成長の背景として、深刻だった電力危機の解消とIMFによる6億8400万ドルの拡大信用供与（EEF）の承認が大きな意味を持っている。ただ、94年の経済成長は発電所建設、修理などを主としたエネルギー部門の再興がその実質的な部分を占めており、製造業を中心とした成長はエネルギー部門の整備が一段落する95年以降に示されるだろう。

経済実績を産業別で見ると、工業部門の伸びが経済復調の柱となっているが、特に目立つのが先にも述べたように電気・ガス・水道部門の成長である。同部門の1993年の成長率が2.9%だったのに対し94年は13.9%の伸びを記録している。これは主に電力関係の伸びに支えられており、BOT方式による16の発電所の開業と、故障していた発電所の修復が、電力部門の14.2%の成長を生み出している。また、建設部門も10.9%の伸びを見せ、特に94年は民間の伸びが大きかった。GNP構成比で最大部門（94年で24.0%のシェア）の製造業は電力事情回復によって、5.1%（93年では0.8%）の成長率を示したが、まだ若干のタイムラグがあると考えられ、今後さらに伸びる可能性を秘めている。製造業の中で伸び率が最も大きいのは電気機器関係で、22.7%となっている。しかしながら、鉱工業は減少の一途をたどっており、-7.0%という数字を示した。また、農業は2.4%とそれほど悪くなく、コメの生産高は11.7%の伸びで好調であった。

需要面から見ると、資本形成は10.08%の伸びを見せている。また、個人消費は3.72%で、前年の3.04%とそれほど変わらないが、政府消費は-0.06%（1993年では6.16%）とマイナスとなっている。これは財政赤字解消をはかるため緊縮財政を行なった結果と見られる。

その他では、懸念されたインフレ率がどうにか一桁台に抑えられたことが注目される。1994年通年で9.1%と、前年の7.5%より上昇しているが、92年以来3年連続で一桁台を維持している。月別で見ると2月に10%を越えたが、9月以降インフレ率は着実に低下し、12月には7.1%まで下がった。

投資・貿易の拡大

経済を上向きにさせた直接の要因は投資の増大と輸出の拡大と見られる。投資については、1994年の1～11月で見ると、投資委員会（BOI）承認ベースで総額3470億6100万㌦に達している。これは前年同期比で264%の伸びで、86年以来最高の伸び率となっている。部門別で見ると、エネルギー部門への投資が最大であり、BOI登録ベースでは33%を占めている。続いて公益事業が24%，建設が10%となっている。また、外資の出資を国別でみると依然アメリカ、日本が上位を占めているが、新しい傾向として、近隣諸国、特にマレーシア、シンガポール、タイからの投資が急増していることが注目される。外国からの投資が増大した理由は、先述の電力危機克服とIMFのEEF承認に加えて、ラモス政権の成立以来着実に達成されつつある政治的安定、フィリピン経済の対外的自由化、通信事業などの独占解体などが考えられる。こうした状況の中で政府系の石油精製会社ペトロン社を含む企業21社の株式公開上場（IPO）が行なわれ、総額349億8000万㌦の株が売りに出された。93年に11企業が合計99億9000万㌦の株売却したのと比べれば、その規模は3.5倍に膨らんでおり、これが外国からの資本を引きつける一因となった。

輸出に関しては、1994年通年で134億3300万㌦を記録し、ペソ高傾向にもかかわらず、前年比で19.1%の伸びとなっている。この中で特に伸びているのは電子部品、電気製品等である。しかしながら、経済が活性化したのを受けて輸入も増え、結局貿易赤字がさらに拡大することになった。輸入は94年で212億3400万㌦となり前年比で20.7%の増加で、これは主に輸出産業のための資本財と原材料の増大によって引き起こされている。この結果、貿易赤字は前年比で25.4%の拡大となった。ただ、総合収支でみると、長期資本の流入に伴い黒字に好転すると見

られており、中央銀行の推計では、前年の赤字5億100万ドルから7億1000万ドルの黒字に転換する見通しとなっている。また、外貨準備高も70億ドルになると見られ、輸入の3.3カ月分を維持している。

IMFからの信用供与承認

長期資本の流入を促進するために、ラモス政権にとってはIMFからフィリピン経済の「お墨付き」をどうしても獲得する必要があったが、政府財政の取扱いをめぐってフィリピン政府とIMFの交渉は1992年12月以来難航していた。

拡大信用供与（EEF）承認の前提として、財政赤字解消がラモス政権にとって至上命題だったが、議会の抵抗の中で歳入強化のための税法制定がなかなか進まなかった。こうしたなか、歳入拡大のため1993年9月に導入された石油追加税は石油価格安定化基金（OPSF）を逼迫させ、政府は94年1月に石油製品価格、電力料金、公共交通料金の引き上げを認可するという状況になった。これに対し、労働組合を中心とした大規模な反対運動が起こり、ラモス政権は石油追加税と石油製品価格そのほかの値上げを2月23日に白紙撤回せざるを得なくなった。これによって、その他の歳入拡大法案の制定は緊急度を増し、特に付加価値税対象範囲の拡大と株式取引税の導入がその対象として検討されることになった。ラモス政権は議会に対しこの2法案の可決を要請するとともに、さらに経済自由化を進めるためのBOT方式に関する法律の改正と外国銀行の国内金融市場参入自由化に関する法律の制定を積極的に働きかけた。その結果、議会は4法案とも可決し、大統領の署名によって5月5日には付加価値税適用範囲拡大法（共和国法第7716号）、株式取引税法（第7717号）、改正BOT法（第7718号）が成立し、5月18日には外国銀行自由化法（第7721号）も成立した。

こうした動きとともにフィリピン政府は1994年の経済目標としてGNP成長率3.5～4.5%，インフレ率8.5%，外貨準備は輸入の3.4カ月、などを掲げ、これを達成するために、(1)公的部門の赤字削減と国内債務の減少、(2)銀行システムの外国への開放と課税削減、(3)経常収支の改善と適切な金融政策によるインフレ抑制、(4)民間部門の拡大と強化を柱としてIMFに提示し、ようやくIMFは6億8400万ドルのEEFを6月25日に承認した。引き続いて7月に債権国グループのパリクラブは94年8月と95年8月に支払い期限の来る4億6900万ドルの債務について繰り延べ、さらに同月、フィリピン援助計画（PAP）は総額56億ドルの援助を決定し大規模な長期資金の流入が実現され、その後の投資増加の弾みとなった。

経済自由化の一層の推進

1994年の経済自由化政策の中で特筆すべきは、外国銀行の参入自由化と、ウルグアイラウンド協定の批准であった。

外国銀行の参入自由化は「外国銀行自由化法」の制定によって実現したが、その内容は、外国銀行が地場銀行の株式の60%を取得できる、または株式の60%を保有する銀行を設立する、あるいはフルバンキング業務を行なう支店を開設することができるというものである。この自由化の目的として、(1)競争的金融制度の設定、(2)外国からの直接投資の誘致、(3)世界の金融センターとの連携強化を掲げている。中央銀行に対して支店開設を申請したのは30行であり、最終的にはその中から10行に許可が与えられることになっている。

一方、ウルグアイラウンド協定については、石油追加税、付加価値税などと同様に農民グループなど国内での反対があったが、ナバロ商工長官を中心として政府は積極的に批准を推進し、12月14日上院で18対5の評決によって批准された。これはラバンの協力が大きな意味を持つ。なお、貿易自由化に伴う国内産業への打撃防止策として、ダンピング取締法（共和国法第7843号）と輸出促進法（同第7844号）が12月21日に制定された。

財政

1993年の中央政府財政赤字は218億9000万ペソに達したが、94年は1～10月で184億2000万ペソの黒字となっており、この期間の当初の財政計画が50億ペソの赤字であったことからみても、良好な財政状況を示している。これは、歳入が計画を越えているのと、歳出が抑えられていることの双方の要因によって生み出されている。歳入の面では、内国税と民営化による収入が増加しており、歳出をみると、国内債務の利払いが少なくなっていることが全体的な減少につながっている。

しかしながら、こうした良好な状況は制度的な裏づけを欠き、脆弱さを拭えない。政府は各種税法を制定することで、こうした局面を開拓し、安定した政府財政の確立を目指しているが、スムースには進んでいない。石油追加税撤回以降、歳入拡大の有力手段とされていた付加価値税適用範囲拡大法は、ラモスの議会対策により議会を通過したにも関わらず、制定後、反対派の議員や労働組合によって裁判所に違憲であるとの複数の提訴がなされた。これは、下院の法案と上院の法案を調整した両院協議会での最終的な法案が、元々の上下両院それぞれの法案とは異なる条項が差し込まれているとして訴えられたものであった。結局、これ

に対して最高裁は8月に当該法案の制定は合憲であるとの判断を下したが、それに先だって最高裁の出した一時停止命令は、それに対する最高裁自身の決定が出るまで解除されないとされ、付加価値税法の執行は、当初の1994年10月1日開始というスケジュールを無期限に延期した形となっている。こうした状況が起きた背景には、95年5月の中間選挙にむけて選挙民にマイナスのイメージを与える税法の制定を議員たちが嫌がったとの事情がある。付加価値税適用範囲拡大を含め、新税の導入は選挙以降まで棚上げされた状態となっている。

対外関係

精力的なラモスの外遊

1993年に近隣諸国を中心として、合計7カ国を歴訪したラモスは、94年も精力的な外交を展開した。こうした外交の主目的は貿易と投資の拡大であることは、93年から一貫している。特に、ラモスは外遊のたびに国内のビジネスリーダーたちを引き連れ、合弁事業の設立を促進している。

ラモスの外遊を個別に見ると、まず3月28日～30日にベトナムを訪問した。これに先立ち、フィリピン政府はベトナムとの貿易制限を撤廃したが、ラモスは訪問中、政府系企業であるフィリピン国際貿易会社（PTIC）のハノイ事務所を開設し、貿易促進政策を明らかにした。また、南シナ海領有権問題に関連してこの地域での軍事力配置凍結と両国の軍の交流促進を合意した。

8月6日～8日には、ブルネイを訪問したが、この際中心議題となったのは、東ASEAN成長地域（EAGA）構想の推進であった。特に具体的な成果としては、(1)両国の実業界による貿易と投資に関する評議会設置、(2)両国合同の観光開発、(3)ブルネイを基地とした漁業事業の設立の合意が成立した。

また、9月8日からは、タイを経由してヨーロッパ各国訪問が行なわれた。訪問国はイタリア、スペイン、フランス、ベルギー、ドイツであった。いずれも1～2日の短期の滞在であったが、総額570億㌦相当の合弁事業契約と貿易拡大等に関する政府間協定が16件ほど締結された。

10月12～15日にはシンガポール、引き続く16～17日にはサウジアラビアを訪問した。シンガポールへは20人のビジネス関係者も同行し、合弁事業等の促進に努めた。またサウジアラビアでは、フィリピン人労働者の人権問題についても協議された模様である。さらに11月14日には、APEC非公式首脳会議に参加するため、

インドネシアのボゴールを訪問した。

一方、外国首脳の訪問は、2月3日のマハティール首相から始まった。両国の実業家による合弁事業の設立が進められ、特に、EAGA構想のフィリピン側の中心となっているダバオ市をマハティール自身が訪れ、イスラム教徒の指導者たちとも合弁事業の促進で合意した。また、ラモスとの会談では、南シナ海の領有権問題解決について歩み寄ることで合意するとともに、両国が合同委員会を設置し、国境を越えて動く物資と人の管理を行なうことでも合意した。

2月9日には、台湾の李登輝総統が東南アジア諸国訪問の一つとしてスーピックに数時間滞在した。この際、ラモスと会談し、(1)農業部門における合弁事業の可能性、(2)BOT方式のもとで台湾投資家のインフラ事業参入の可能性、(3)スーピックと台湾間の航空便増設、(4)台湾滞在のフィリピン人労働者の待遇問題などについて話し合われたとされている。

村山首相の訪問は、8月23日～25日であったが、本題の経済関係促進とともに、従軍慰安婦問題と日比混血児問題が急速に浮上した。ラモスは国内の社会経済改革の断行と日本との関係強化を主張し、村山首相はこれを受ける形で中小企業による投資拡大とフィリピンからの輸入促進を約束した。

11月10日から3日間の金泳三韓国大統領の訪問も、投資と貿易拡大が中心課題で、22人の韓国人ビジネスマンが同行した。金大統領は、フィリピン人労働者の韓国での滞在資格要件を緩和することを約束し、引換えにフィリピン国内での韓国系銀行の支店開設に関して優先権を要請した。これに対しラモスは特別な配慮を行なうことを約束した。

11月13日には、APEC非公式首脳会議に出席する途中のクリントン米大統領が20時間ほどマニラに立ち寄った。焦点は元米軍基地に放置されたままとの疑惑が出ている有毒物質の浄化問題であったが、クリントン大統領はこうした物質の存在を否定し、この問題に米国は関与しないと述べた。またこの訪問の際、米国側から米軍艦船のためにフィリピン国内に補給所を設置する協定の提案があった。フィリピン側は承諾しなかったが、上院での公聴会でデ・ビリヤ国防長官は、お互い相手国の領海内で燃料補給等を行なえるとした行政協定の存在については認めた。

アジア太平洋東ティモール会談とインドネシア

1994年の外交において最大の問題となったのは、5月31日～6月4日に開催さ

れたアジア太平洋東ティモール会議（APCET）をめぐるインドネシア政府との関係悪化である。93年にインドネシア政府から、APCETに関して警告を受けていたが、フィリピン政府は、憲法に保障された言論の自由の権利に関する問題であり、政府として禁止するわけにはいかないとの態度をとっていた。しかし、インドネシア政府はこれに対し強硬な姿勢を示した。進行中だったMNLFとの和平交渉の仲介役を一時放棄し、これによって交渉は大幅な遅れをきたした。また、5月にダバオ市で開催が予定されていた東ASEANビジネス会議にも自国の経済界代表を出席させず、会議の開催を妨害した。インドネシア領海内で操業していたフィリピン人漁民が拿捕される事件も続いた。これに対しフィリピン政府側は急遽元外務長官のラウル・マングラプスをインドネシアに派遣し事態の収拾をはかったが、インドネシア政府の強固な態度は緩和されなかった。そこでラモスは5月20日に外国人のAPCETへの参加を禁止、日本人の国会議員2人とカトリック司教1人の入国以外はすべて取り締まり、本国への送還を実行した。ケソン市地方裁判所はフィリピン大学が会場を提供するのを禁止したが、最高裁はこの決定を破棄、しかし、政府の外国人入国制限については合法とする決定を下した。結局APCETは開催されたが、フィリピン政府はインドネシアの東ティモール併合支持を再度確認し、会議終了後、インドネシア政府との関係回復は果たされたが、ポルトガルなど自国民の入国を制限された国からは抗議がなされた。

諸外国との関係深化と軋轢発生

諸外国との軋轢はインドネシア以外の国々とも生じた。李登輝台湾総統訪問に関しては、中国から、「一つの中国政策」を破ったものとして外交ルートを通じた抗議が行なわれた。フィリピンとしては、労働者を多く送り出し、近年は有力投資国として経済的影響力を強めている台湾との関係は、今後の経済発展を進める上でますます重要度を高めており無視できる状況ではない。しかし一方では、中国は政治的強国であり、また、従来からの外交関係がある。南シナ海領有権問題をめぐっても対立を大きくしたくはない相手であり、今後の経済開放政策の展開の行方からも友好的な関係の果たす意味は大きい。中国、台湾関係に関してフィリピンは大きなジレンマに苛まれている。

またマレーシアとの間では、フィリピン人労働者の取扱いをめぐって対立が起きた。3月28日にはクアラルンプルでカトリック教会に来ていたフィリピン人家政婦約1000人を一斉に逮捕、そのうち38人が国外退去させられた。これに対しフィ

リビン政府は駐マレーシア大使を通じ、マレーシア政府に対して抗議した。その後にマレーシア国王がフィリピンを訪問したが、フィリピン人労働者のこうした取扱いをめぐってフィリピン国内では国王訪問に反対する抗議行動が行なわれるに至った。さらに10月にもフィリピン人家政婦約300人が拘束され、ラモスはフィリピン外務省に対して、マレーシア政府に再び抗議するよう命じた。しかし、マレーシア政府は11月に外交ルートを通じてフィリピン人労働者取締は不法就業者取締の一環であり、フィリピン人だけを対象にしているわけではないとし、謝罪を拒否、この問題に関しては両国の主張は平行線をたどっている。同様の問題はサウジアラビアとの間でも発生しており、労働雇用省は、在外公館の労働問題担当官に対し、フィリピン人労働者的人権保護に努めるよう命じた。

こうした諸外国との軋轢が生じる背景には、経済関係をはじめとした、関係の深化がある。従来の米国一辺倒だった外交姿勢から、東南アジア諸国を中心とした多元的外交にフィリピン政府の外交姿勢は変化しつつあるわけだが、それはともなおさず、諸外国との利害関係の深化ということであり、それゆえの問題表出と位置づけることができよう。ただ、現時点では、フィリピンは軋轢が生じる場合でも、自国の経済を諸外国の貿易・投資などの対フィリピン政策によって半ば人質にとられている状態であり、強力なバーゲニング力を行使することができない。結局、フィリピン側の妥協をもって最終的な決着とならざるを得ないのが実状である。

1995年の展望

1995年は5月の中間選挙を中心に、政治、経済とも動くと考えられる。ラモスは自らの基盤であるラカスと上院で多数を占めるラバンとの連合関係を形成したことで、現職の強みをこにしつつ選挙戦を有利に進めることができた。逆に議会で唯一の有力野党であるNPCにとっては苦しい状況といえる。問題は選挙以後に、ラカスとラバンの連合がどのような展開を見せるかであり、一時的に形成された連合が解体することも十分予想される。ただ、大枠で言えば、ラバンの党首アンガラは、経済政策等に関してもラモスに近い立場をとっており、これまでと同様に議会は比較的行政に協調的な姿勢を維持するのではないかと考えられる。

反政府勢力に関しては、政権にとって管理可能な状態に一層進むと思われる。軍反乱分子はもはやクーデターを起こす意思も力もなく、現在の政治体制の中で

自己主張するという方法しか残されていない。MNLFも、トリポリ協定の実現を要求しているが、現時点での実現可能性はやはり低く、現行の自治区との関係で検討していくことになるだろうが、この際仲介者としてインドネシアの果たす役割は大きい。共産主義勢力は分裂もさることながら、全体的な勢力も相当後退しており、極端に言えばシソン派との交渉が成功しようとしまいとそれほどの影響はない。ただ、和平交渉の枠組みからこぼれ落ちているアブ・サヤフやMILFなどの勢力は依然として問題となるだろう。ミンダナオの開発と密接に関係するがゆえに政権にとってはこうした勢力の抑え込みが重大な課題となる。

経済は、弾みがついたまま、1995年も安定した成長を見せると思われる。投資に関して商工省は、94年に急増した公益事業への投資は一段落すると予測しているが、エネルギー部門への投資は引き続き活発と予想され、これが製造業への投資を誘い込む可能性が高い。輸出も安定した伸びが期待される。しかし、拡大し続ける貿易赤字や税法制定、また貿易自由化に対処するための国内産業育成策など課題も多い。こうした問題に加えラモス政権は、国内小売り業部門の外国企業への開放、外国からの投資の一層の自由化、政府系事業の民営化推進などを政策の重点として抱えている。

対外関係は、さらに近隣諸国との関係強化に努め、特に経済的関係の促進に努めると思われる。ラモスの課題は、こうした関係の強化とともに生じる他国との利害の調整ということになろう。特に、外貨獲得の主役である海外契約労働者(OCW)の待遇問題は、恒常的な課題となろう。

(動向分析部)

1月11日 ド大統領汚職取締委員会(PCAGC)設立。

23日 ド国家和解開発評議会(NRDC)に代わって国家和解開発計画評議会(NPUDC)設置。

28日 ド石油製品価格、電力料金、交通料金引き上げ認可。

2月1日 ドデオカンボ比開銀会長、財務長官に就任。比開銀会長はアルフレッド・アントニオ副会長が代行。

ド石油会社3社、アレックス・ポンカヤオ・ブリゲード(ABB)の爆弾テロを受ける。

3日 ドマハティール・マレーシア首相訪問(～6日)。

5日 ド軍人、警察官、消防士の給与引き上げ。

9日 李登輝台湾總統訪問。

10日 ド中国政府、比政府に対し李登輝・ラモス会談に関して抗議。(16日にも再度抗議)

23日 ド大統領、石油税および石油製品等値引き認可白紙撤回。

3月7日 ド公務員の給与引き上げ。1月1日に遡及して施行。

21日 ド大統領和平政策顧問事務局(OPAPP)、特赦計画を大統領に提出。

23日 ド大統領和平政策顧問オスカー・サントス辞任。後任にはマヌエル・ヤンが就任。

24日 ドベトナムに対する貿易制限措置撤廃。

25日 ド大統領、特赦宣言を出す(第347号、第348号)。5月31日に上下両院承認。

26日 ド内務自治長官、警察改革の一環として1145人の警察官の解職および1020人の職務停止。その他懲戒処分は316人。

28日 ド大統領、ベトナム訪問(～30日)。

ド1200人のフィリピン人労働者、クアラルンプールで逮捕。

4月3日 ドマビランガン元NPA地域司令官、NPAに射殺される。

12日 ドアルトゥーロ・エンリレ陸軍中将(6月5日に大將に昇進)、参謀総長に就任。

14日 ドマレーシア国王訪問(～16日)。

16日 ドフィリピン証券取引所会長にロベルト・コイエト選出。

ド外国銀行参入・事業範囲自由化法(共和国法第7721号)に大統領署名。

5月5日 ド付加価値税(VAT)適用範囲拡大法(共和国法第7716号)、証券取引税法(同第7717号)、BOT方式修正法(同第7718号)に大統領署名。

ドウイルマ・ティアムソン共産党(CPP)書記長、逮捕。

9日 ド統一バランガイ選挙。

10日 ド大統領、94年投資優先計画(IPP)承認。

16日 ド東ティモール問題に関して、マンガラブス元外務長官を特使としてインドネシアに派遣(～18日)。

20日 ド比政府、アジア太平洋東ティモール会議(APCET)への外国人の参加を禁止。

24日 ドアンガラ上院議長、LDP新総裁に選出。

26日 ドCPPマニラ・リサール地域委員会委員長フィレモン・ラグマン逮捕。

31日 ドAPCET開催(～6月4日)。

6月3日 ドバシラン島でアブ・サヤフに対する軍事掃討作戦開始。

25日 IMF、6億8400万ドル拡大信用供与(EFF)承認。

30日 ドVAT適用拡大法の施行に対し最高裁判が一時停止命令(TRO)。

7月5日 ドアルマンド・ファベリヤ教育文化スポーツ長官が辞任。後任にはリカルド・グロリア科学技術長官。科学技術長官はウィリアム・パドリナ次官が代行。

9日 ▶ウンベルト・ロドリゲス国家警察長官の退任にともないレカレド・サルミエント副長官が長官に就任。

19日 ▶パリクラブで4億9900万ドルの債務繰り延べ。

▶国家特赦委員会(NAC)の委員、任命。

22日 ▶フィリピン援助計画(PAP)において、56億ドルの援助決定。

25日 ▶大統領、施政方針演説。

▶ロナルド・ナルモラ下院議員、与党院内総務辞任。後任はロドルフォ・アルバノ下院議員。

27日 ▶NPCのレインボウ連合離脱に伴って、7人のNPC下院議員、小委員会委員長辞任。

8月4日 ▶国軍、NPAに対して戦略的勝利を宣言。

6日 ▶大統領、ブルネイ訪問(～8日)。

12日 ▶拘留中のRAMメンバー釈放で、政府とRAM、合意。

15日 ▶エルネスト・マセダ上院議員、NPCの総裁に就任。

23日 ▶村山首相、訪問(～25日)。

25日 ▶最高裁、VAT適用範囲拡大法に合憲の判決。

▶ザフィーロ・レスピシオ出入国管理局長、11人のインド人国外退去事件に関連して辞任。

26日 ▶ラカス-NUCDとラバン、1995年選挙にむけて連合表明。

▶政府、RAMと選挙改革で協定調印。

27日 ▶MILF、北コタバト州で政府灌漑施設建設現場を攻撃。政府軍との戦闘激化。

9月5日 ▶政府とMNLF、自治と停戦監視に関する合意協定調印。

8日 ▶大統領、タイ経由でヨーロッパ外遊。タイ(～9日)、イタリア(9～11日)、スペイン(11～13日)、フランス(13～15日)、ベルギー(15～16日)、ドイツ(16～17日)。18日にマク

タン島経由で帰国。

20日 ▶デルフィン・ラサロ・エネルギー長官、辞任。後任にはフランシスコ・ビライ国家電力公社(Napocor)総裁。

22日 ▶証券取引委員会(SEC)、1995年1月以降、大統領府管轄から財務省管轄に移管決定。

23日 ▶クアラルンプールで300人のフィリピン人労働者逮捕。

26日 ▶マレーシアとの防衛協定調印。

29日 ▶MNLFとの休戦協定監視にインドネシア軍将校3人到着。

30日 ▶立法行政開発諮詢評議会(LEDAC)と社会改革評議会(SRC)設置。

▶オルテガス・センターにフィリピン証券取引センター開設。

[10月12日] ▶大統領、シンガポール(12～15日)とサウジアラビア(16～17日)訪問。

28日 ▶大統領、マレーシア政府に対しフィリピン人労働者逮捕に関して抗議。

[11月8日] ▶1ドル＝23.5ペソを記録。

10日 ▶金泳三韓国大統領訪問(～12日)

13日 ▶クリントン米大統領訪問。

14日 ▶大統領、APEC参加のためインドネシア訪問(～17日)。

17日 ▶ダバオ市にて東ASEANビジネス会議および展覧会開催(～19日)。

[12月7日] ▶大統領、NPAに対して24日間の停戦宣言。

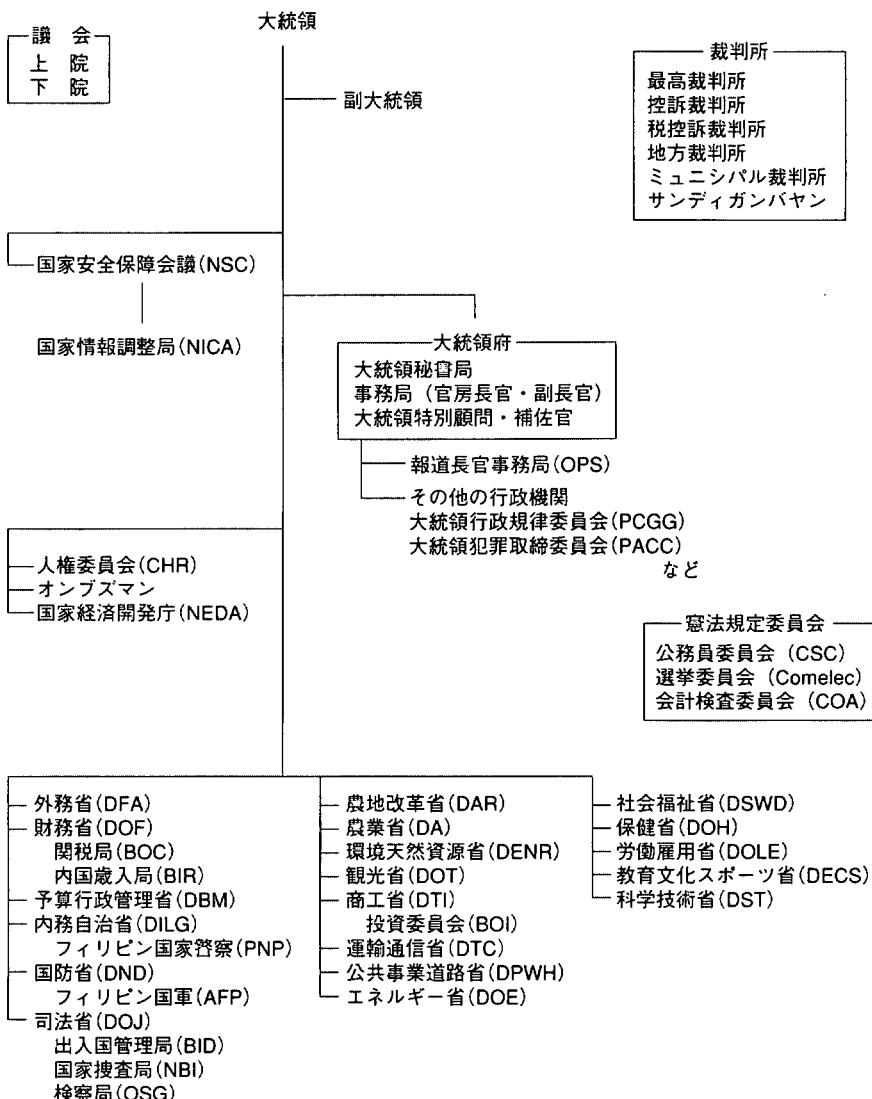
9日 ▶ラカス-NUCDとラバン、最終的に連合を決定。

14日 ▶世界貿易機関(WTO)加盟、上院で批准。

21日 ▶反ダンピング法(共和国法第7843号)と輸出促進法(同法第7844号)に大統領署名。

30日 ▶一般歳出法に大統領署名。対外債務支払い費目について拒否権発動。

① 国家機構図 (1994年12月31日現在)



(注) 各省には主要局のみ記す。

② 主要人名簿 (1994年12月31日現在)

大統領 Fidel V. Ramos
副大統領 (兼大統領犯罪取締委員会委員長)
 Joseph M. Estrada

大統領側近

官房長官 Teofisto T. Guingona
 大統領安全保障顧問 (国家安全保障会議事務局長) Jose T. Almonte
 国家経済開発庁長官 (社会経済計画長官) Cielito F. Habito
 大統領主席法律顧問 Antonio T. Carpio
 報道長官 Jesus C. Sison
 大統領行政規律委員会委員長 Magtanggol C. Gunigundo
 大統領地方開発顧問 Daniel Lacson, Jr.
 大統領和平政策顧問 Manuel Yan
 ミンダナオ経済評議会議長 Paul G. Dominguez

各省長官

農地改革長官 Ernesto G. Garilao
 農業長官 Roberto S. Sebastian
 予算行政管理長官 Salvador M. Enriquez
 教育文化スポーツ長官 Ricardo T. Gloria
 エネルギー長官 Francisco Viray
 環境天然資源長官 Angel C. Alcala
 財務長官 Roberto de Ocampo
 保健長官 Juan M. Flavier
 内務自治長官 Rafael M. Alunan
 司法長官 Franklin M. Drilon
 労働雇用長官 Nieves R. Confesor
 国防長官 Renato S. de Villa
 公共事業道路長官 Gregorio R. Vigilar
 科学技術長官代行 William Padolina
 社会福祉開発長官 Corazon A. G. de Leon
 觀光長官 Vicente J. Carlos

商工長官 Rizalino S. Navarro
 運輸通信長官 Jesus B. Garcia, Jr.

主要政府機関

国軍参謀総長 Arturo Enrile
 國家警察長官 Recaredo A. Sarmiento II
 内国歳入局長 Liwayway V. Chato
 関税局長 Guillermo L. Palayno, Jr.
 中央銀行総裁 Gabriel C. Singson
 証券取引委員会委員長 Rosario Lopez
 オンブズマン Conrado M. Vasquez
 人権委員会委員長 Sedfrey A. Ordóñez
 検査総長 Raul I. Goco
 エネルギー規制委員会委員長 Rex V. Tantiongco
 国家検査局長 Epimaco A. Velasco

憲法委員会

公務員委員会委員長 Patricia A. Sto. Tomas
 選挙委員会委員長 Christian S. Monsod
 会計検査院長 Pascasio S. Banario

議会

上院議長 Edgardo J. Angara
 副議長 Leticia R. Shahani
 与党院内総務 Alberto G. Romulo
 野党院内総務 Wigberto E. Tañada
 下院議長 Jose C. de Venecia, Jr.
 副議長 Raul A. Daza
 与党院内総務 Rodolfo B. Albano, Jr.
 野党院内総務 Hernando B. Perez

司法

最高裁判所長官 Andres R. Narvaza
 サンディガンバヤン Francis E. Garchitorena

(3) 政府系企業民営化状況 (1994年5月現在)

(単位:100万ペソ)

企 業 名	売却収入(売却年)	企 業 名	売却収入(売却年)		
完全売却¹⁾					
Asia Industries, Inc.	{ 130.5 (1988) 1.3 (89)	Tacoma Bay Shipping Co.	10.0 (1987)		
Associated Bank	50.0 (93)	Union Bank of the Phil. and Subs. ⁴⁾	518.6 (88) 493.5 (91) 345.0 (92)		
Beta Electric Corp. ²⁾	—	USIPHIL, Inc.	35.5 (87)		
Bicolandia Sugar Dev. Corp.	160.0 (92)	小 計			
Coco-Chemical Phil., Corp.	32.0 (90)		10,252.8		
Commercial Bank of Manila	510.0 (87)	部分売却			
Davao Equipment Mfg. Corp.	6.6 (90)	Camona Woodworking Inds., Inc.	14.9 (90)		
Gasifier & Equipt. Mfg. Corp.	{ 0.5 (89) 5.5 (90)	Furniture Mfg. Corp. of the Phils.	0.4 (90)		
Hotel Enterprises of the Phils.	325.0 (88)	Nat'l Sugar Refineries Corp.	380.0 (91)		
International Corporate Bank	{ 297.6 (87) 1,892.0 (93)	NDC Guthrie Plantation	61.9 (93)		
Luzon Integrated Service Inc.	6.6 (90)	NDC Guthrie Estate, Inc.	—		
Marina Properties	1,777.8 (88)	Negros Occ. Copperfield Mines, Inc.	101.9 (87) 60.2 (88)		
Maunlad Savings and Loan Asso.	14.1 (88)		0.4 (89)		
Mindanao Textile Corp.	23.6 (87)		2.0 (90)		
Mindeva Refrigeration Inds. Inc.	6.3 (91)		2.5 (91)		
Monte Maria Poultry Farms, Inc.	3.1 (90)	Phil. Shipyard and Eng'g. Corp.	2,130.0 (94)		
Nadeco Realty Co.	{ 156.8 (93) 39.2 (94)	Philippine Airlines	10,722.3 (92)		
National Marine Corp.	168.0 (88)	Petron Corporation	14,000.0 (93)		
National Precision Cutting Tools	21.3 (88)	Philippine Cotton Corp.	28.7 (90)		
National Slipways Corp.	36.0 (89)	Philippine Daily Corp.	13.0 (90)		
Nat'l Sipping Corp. of the Phils.	{ 141.4 (87) 132.2 (88) 500.0 (94)	Phil. National Bank and Subs. ⁵⁾	1,836.0 (89) 2,767.4 (92)		
Nat'l Stevedoring and Lighterage Co.	{ 36.0 (87) 5.5 (89) 8.7 (90)	Semirara Coal Corp.	12.3 (91)		
Philippine Plaza Holdings Inc.	1,500.0 (91)	PNOC Coal Corp.	2.3 (87)		
Philippine National Lines	1.8 (90)	The Energy Corp.	118.1 (94)		
Pilipinas Bank	38.6 (87)	Woodwaste Utilization & Dev. Corp.	7.6 (85) 5.0 (89)		
PNOC Marine Corp.	608.0 (92)	小 計		32,270.3	
PNOC Supply Base, Inc. ³⁾	—	総 計		42,523.1	
Primary Foods, Inc.	2.2 (90)				
Republic Planters Bank	150.0 (91)				

(注) 1) 民営化委員会設立以前に民営化された4社を除く。2) Asia Industries Inc. とともに売却。3)

PNOC Marine Corp. とともに売却。4) 子会社2社とともに売却。5) 子会社9社とともに売却。

(出所) Business World Anniversary Report '94 : Philippines, Inc., July 27, 1994.

主要統計

フィリピン 1994年

1 基礎統計

	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994
人口(100万人)	58.72	60.10	61.48	63.87	64.26	65.65	
労働力人口	23.45	23.86	24.53	25.25	26.18	26.82	
消費者物価上昇率	8.8	12.2	14.2	18.7	8.9	7.6	9.1
失業率	8.3	8.4	8.1	9.0	8.6	8.9	
為替レート	21.095	20.737	24.311	27.479	25.512	27.120	26.417

(注) 消費者物価上昇率・失業率は%、為替レートはペソ対ドル交換率。

(出所) International Monetary Fund (IMF), *International Financial Statistics*, April. 1995; National Statistical Coordination Board (NSCB), *1994 Philippine Statistical Yearbook*.

2 支出別国民総生産(1985年価格)

(単位:100万ペソ)

	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994
消費支出	530,505	558,053	588,814	599,614	616,846	637,335	658,816
政 府	49,943	53,434	57,042	55,826	55,337	58,746	58,710
民 間	480,562	504,619	531,772	543,788	561,509	578,589	600,106
総資本形成	123,960	149,310	172,951	143,047	154,252	171,416	188,691
固定資本	118,252	143,804	165,364	141,903	150,974	169,144	183,279
在庫増減	5,708	5,506	7,587	1,144	3,278	2,272	5,412
財・サービス輸出	196,458	213,888	217,865	231,515	241,431	256,451	306,405
財・サービス輸入	212,357	244,590	269,148	266,139	289,273	324,656	382,815
国内総生産(GDP)	658,581	699,448	720,690	716,522	718,941	734,310	765,749
海外純要素所得	-6,011	-10,239	3,696	10,297	18,198	22,137	29,160
国民総生産(GNP)	652,570	689,209	724,386	726,819	737,139	756,447	794,909
G N P成長率(%)	6.6	5.6	5.1	0.3	1.4	2.6	5.1

(出所) NSCB, *1994 Philippine Statistical Yearbook*; NSCB, *The National Accounts of the Philippines, CY 1992 to CY 1994*.

3 産業別国内総生産(1985年価格)

(単位:100万ペソ)

	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994
農業・漁業・林業	155,292	159,964	160,734	162,937	163,571	167,053	171,043
鉱業・採石	11,704	11,389	11,091	10,770	11,495	11,571	10,763
製造業	169,316	179,152	183,925	183,111	179,947	181,289	190,489
建設業	33,235	39,878	41,858	35,285	36,261	38,344	42,507
電気・ガス・水道	17,797	18,756	18,674	19,552	19,681	20,255	23,061
運輸・通信・倉庫	37,898	40,243	41,108	41,291	41,870	43,095	45,067
商業	95,180	102,729	107,428	108,002	109,780	112,479	116,923
金融・不動産	60,536	66,344	70,114	69,356	69,751	71,178	74,004
行政サービス	32,322	33,459	36,405	36,945	37,034	36,062	38,754
その他サービス	45,301	47,534	49,353	49,273	49,551	50,984	53,138
国内総生産(GDP)	658,581	699,448	720,690	716,522	718,941	734,310	765,754

(出所) 表2と同じ。

4 国・地域別貿易

(単位:100万ドル, かっこ内は%)

	1991		1992		1993	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
アメリカ	3144(35.6)	2426(20.1)	3832(39.0)	2620(18.0)	4372(38.4)	3522(20.0)
日本	1771(20.0)	2372(19.7)	1745(17.7)	3086(21.3)	1817(16.0)	4029(22.9)
中国	128(1.4)	223(1.9)	114(1.2)	184(1.3)	174(1.5)	181(1.0)
アジア NIEs						
韓国	228(25.8)	609(5.1)	176(1.8)	697(4.8)	221(1.9)	898(5.1)
香港	392(4.4)	596(4.9)	464(4.7)	721(5.0)	548(4.8)	877(5.0)
シンガポール	229(2.6)	455(3.8)	252(2.6)	551(3.8)	379(3.3)	978(5.6)
台湾	210(2.4)	825(6.8)	287(2.9)	960(6.6)	346(3.0)	1025(5.8)
A S E A N						
タイ	221(2.5)	94(0.8)	98(1.0)	138(1.0)	169(1.4)	171(0.9)
マレーシア	123(1.4)	298(2.5)	128(1.3)	387(2.7)	161(1.4)	356(2.0)
インドネシア	42(0.5)	162(1.3)	40(0.4)	181(1.2)	48(0.4)	341(1.9)
ブルネイ	1(0.0)	95(0.8)	2(0.0)	92(0.6)	2(0.0)	51(0.3)
ヨーロッパ5国	1455(16.5)	1066(8.8)	1674(17.0)	1482(10.2)	1783(15.8)	1566(8.9)
その他	896(10.1)	2830(23.5)	1012(10.3)	3420(23.6)	1355(11.9)	3602(20.5)
合計	8840(100.0)	12051(100.0)	9824(100.0)	14519(100.0)	11375(100.0)	17597(100.0)

(注) ヨーロッパ5国はフランス、イタリア、オランダ、イギリス、ドイツ。

(出所) NSCB, 1994 Philippine Statistical Yearbook.

5 国際収支

(単位:100万ドル)

	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994
貿易 収 支	-1,085	-2,598	-4,020	-3,211	-4,695	-6,222	-7,801
輸 出	7,047	7,821	8,186	8,840	9,824	11,375	13,433
輸 入	8,159	10,419	12,206	12,051	14,519	17,597	21,234
貿易外 収 支	-80	312	611	1,351	2,879	2,234	...
移 転 収 支	775	830	714	827	817	699	...
経常 収 支	-390	-1,456	-2,695	-1,033	-999	-3,289	
資本 収 支	586	1,527	1,492	1,794	1,164	2,244	...
直 接 投 資	986	843	480	654	737	599	...
流 入	1,077	961	706	798	1,364	3,394	...
流 出	91	118	226	144	627	2,795	...
長期資本	-519	381	406	922	666	2,105	...
流 入	2,412	2,797	4,321	3,613	7,436	4,853	...
流 出	2,931	2,416	3,915	2,691	6,770	2,748	...
短期資本	-303	-89	19	369	350	-751	...
誤差脱漏	422	383	587	-151	-589	291	...
総合 収 支	593	451	-185	1,405	353	-501	...

(出所) NSCB, 1994 Philippine Statistical Yearbook; Business World, Feb. 16, 1995.